



平成 23 年 3 月 9 日

各 位

会 社 名 第 一 実 業 株 式 会 社
代 表 者 名 取 締 役 社 長 矢 野 邦 宏
(コード番号 8059 東証第1部)
問 合 せ 先 I R ・ 広 報 室 長 田 中 誠 一 郎
(TEL 03-5214-8611)

執行役員制度の導入ならびに役員退職慰労金制度の廃止について

当社は、平成 23 年 3 月 9 日開催の取締役会において、経営改革の一環として執行役員制度の導入ならびに役員退職慰労金制度の廃止について下記のとおり決議いたしましたのでお知らせします。

記

1. 執行役員制度の導入について

(1) 執行役員制度導入の目的

意思決定・監督機能と業務執行機能を分離することにより機動的かつ効率的な業務運営を行い、もって企業価値の一層の向上を図ることを目的とします。

(2) 制度の概要

- ①執行役員の選任・解任は、取締役会において定める。
- ②各執行役員の職務分担は、取締役会において定める。
- ③執行役員の任期は、2年とする。

(3) 導入の時期

平成 23 年 4 月 1 日

2. 役員退職慰労金制度の廃止

年功報酬的意味合いの強い取締役および常勤監査役に対する役員退職慰労金制度を平成 23 年 6 月 23 日開催予定の当社第 88 期定時株主総会終結の時をもって廃止いたします。

同日までの在任期間に対応する退職慰労金については、打ち切り支給することを同定時株主総会に付議する予定であり、在任中の取締役および常勤監査役に対する役員退職慰労金は、当該各役員の退任時に支払う予定です。

以 上